

---

◇村 田 薫 議 員

○議長（森元淑雄） 次に、2番、村田 薫議員の一般質問を許可いたします。村田 薫議員、登壇願います。

（2番 村田 薫議員 登壇）

○2番（村田 薫） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

質問事項の1つ目です。教職員のストレス対策について。

質問の要旨に入っていきますと、6月初旬に美郷中学校教職員の家族より次のような相談がありました。毎日の業務量が多く、夜遅くに帰宅しても学校の事務仕事などをやらなければならない日々が続いている。夜遅く休む際には階段や廊下で大きな声を出して自分の部屋に入っていく姿を見ると、精神的なストレスを感じているのではないかと、とても心配であるといった内容でした。

そこで、全国の公立学校の教職員が加入している公立学校共済組合では、どのような考え方や対応をしているのか調べてみました。組合で実施している教職員のストレスチェックによりますと、心身のストレスが強く、医師の診断が必要な者は11.7%となり、精神疾患で休職する者が多いと公表されておりました。

相談者に原因として何か思い当たるようなことはないのか、家族に相談するようなことはないかも尋ねてみたところ、次のような話がありました。美郷中学校では、特別な支援を要する生徒のために特別支援学級が設置されていますが、特別な指導や支援を要する生徒が年々増加している。特別な支援を要する生徒は、普通学級にも複数存在しており、そのような生徒への指導で毎日大変難儀している。これに加えて、保護者の過度な要求や苦情などに対応する事務量の増加で、多くのストレスを感じているのではないかとのことでした。

このような現状を踏まえまして、生徒や教職員、保護者にとって何かよりよい解決法について、教育長のお考えを伺います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 栗林 守 登壇）

○教育長（栗林 守） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えします。

教職員のストレス対策についてであります。令和5年度的美郷町における教職員の時間外勤

務は、平均で小学校が月35時間、中学校が約56時間という状況であります。

町教育委員会では、県教委が策定した「教職員の働き方改革推進計画」を踏まえて、美郷町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則により、勤務時間の上限を月45時間以内、年360時間以内と定めて、教職員の業務量を適切に管理していくこととしております。

具体的な取組といたしましては、週1回以上のノー残業デーや長期休業中の学校閉庁日の設定、ICTを活用した保護者との連絡業務の改善などを進めております。

また、今年度教職員をサポートする専門スタッフとして、県から町に学校サポーターと学校支援スタッフ合わせて4名が配置されました。

昨年度よりも2名の増員であり、教職員の業務をサポートすることで負担軽減につなげていきたいと思っております。

教職員のストレスチェックにつきましては、令和3年度から「秋田県総合保健事業団」のストレスチェックを採用し、高ストレス者には、本人の同意を得ることで健康管理医等による面談、各種健康相談事業、メンタルヘルス対策などを整備し、教職員の心と体の健康保持、増進に努めているところであります。

議員ご指摘のとおり、特別支援学級に在籍する児童生徒や通常学級に在籍して、特別な支援が必要な児童生徒の数は近年増える傾向にあります。このことに対応するため、町予算により学校生活支援員を中学校に5名、小学校に合わせて14名、計19名を独自に配置して教職員の負担軽減を図ってきております。

特別支援教育は、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が求められており、児童生徒の実態等の把握や適切な指導方法、各障害に応じた基本的な対応、ICTの効果的な活用などについて、研修を行っているところです。

特別支援教育を含めた諸課題についての理解や対応については、担任一人だけで悩むのではなく、学校全体の問題として捉えて、全教職員で考えるとともに、家庭や地域社会との連携、協働の推進を図りながら、教職員の負担軽減につながるよう、町教育委員会としてもサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）村田 薫議員の再質問を許可いたします。

○2番（村田 薫） 私は、この父兄の方々のことについて、もうちょっと触れてみたいんですけども、教職員にかなり高圧的な理不尽な要求を繰り返す保護者をモンスターペアレンツと呼ぶ

らしいですが、教育長もご存じのとおり、モンスターとは規格外とか怪物という意味があり、このペアレンツの抗議から受けるダメージというのはかなり大きいと思います。

これには、今負担を軽減するために人員を教育長は、何人か今配置しております。ということでしたけれども、高度なものにつきましては、警察や弁護士、または退職した校長先生といえますか、経験者、こういった人方を利用してはどうかと私は思うんですけれども、そこら辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（栗林 守） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校にはいろいろな質問が寄せられていることは事実であります。

先ほども申し上げましたように、学校にはいろいろなスタッフもございますが、大事なところは、やはり学級担任一人だけで悩むのではなくて、いろいろな相談が寄せられたときには、近隣の教師あるいは管理職も交えた学校全体で考えていく必要があるかと思えます。

また、今はいろいろな関係機関が相談に乗ってくださる部分がございますので、そういう関係機関も頼りながら、よりよい解決方法を学校全体として考えていくことが大事ではないかなというように考えます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○2番（村田 薫） 質問事項の2つ目に移ります。

議長から許可をもらっておりますが、次は、このヘルプマークのことですけれども、ちょっと説明しますと、これをヘルプマークと呼んでいます。これ欲しい人は誰でももらえるものではなく、体の外観からはよく分からない、体の内部に障害を持っている者……

○議長（森元淑雄） 村田議員、もうちょっと高く見せてください。

○2番（村田 薫） 体の内部に障害を持っている者などに配布されております。

これは、そういう、これを持っている人を少し思いやりを持って見てやってくださいとアピールするようなものと思ってください。

それでは、質問の要旨に入っていきます。

障害のある者に対する理解の普及促進は重要と考えているところですが、町が行うヘルプマークの普及促進のための取組に対し、町へ理解促進研修・啓発事業などとして国から財政的な支援が行われているとされております。

このヘルプマークの認知度をもっと拡大してもらい、一層の周知、啓発のため、学校教育の現場においても取り組んでもらいたいと思っております。

教育長のお考えを伺います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 栗林 守 登壇）

○教育長（栗林 守） ただいまのご質問にお答えします。

ヘルプマークの認知拡大についてですが、障害のある方や難病を抱えている方、認知症の方、妊娠初期の方などを対象に、県や各市町村において、平成29年12月からヘルプマークの配布を行っており、当町では令和6年8月末までで80個配布しております。

事業の周知につきましては、福祉保健課窓口や広報、ホームページをはじめ、美郷フェスタや認知症カフェなど、様々な機会を通じて障害者やそのご家族に限らず、町民の皆様へ障害のある方に対する理解の普及啓発促進を目的の1つとして行っているところです。

また、2月に美郷町公民館で行われた「美郷町障がい者自立支援セミナー」においてもヘルプマークを取り上げていただいております。

学校教育の場では、福祉をテーマとした総合的な学習の時間や町内各小学校において認知症の理解を深め、認知症の方をみんなで見守ることにつなげるため、毎年実施されている認知症キッズサポーター養成講座においても、ヘルプマークについて取り上げてもらうよう、働きかけていきたいと思っております。

このように、授業や活動など、学校でのいろいろな場面を捉えて子供たちの福祉教育の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再々質問ありますか。（「ございません」の声あり）

これで、村田 薫議員の一般質問を終わります。